

2 令和4年度血液事業の概要

(1) 献血計画

血液の安定的な供給を図るため、市町村ごとの献血者確保目標数を定め、市町村別年間採血計画を作成して計画的な献血者の確保に努めました。

令和4年度献血受付者確保目標数 **284,000** 人

うち、全血献血 **199,000** 人

うち、成分献血 **85,000** 人

(2) 献血推進事業

ア 献血の普及啓発活動

(ア) 彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」(7月1日から8月31日まで)

この運動は、医療に必要なすべての血液製剤を献血により確保する体制を早期に確立するため、広く県民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に推進が必要な成分献血及び400mL献血並びに血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的としています。

なお、運動期間は、国においては令和4年7月1日から31日となっていますが、県では献血への理解をより推進するため、8月31日まで延長しています。

また、献血功労団体(者)の表彰等を実施することにより、広く県民に献血の普及を図るとともに献血への理解と協力を求めるため、7月28日に「彩の国さいたま 愛の血液助け合いの集い」を開催しました。



厚生労働省作成ポスター

(イ) クリスマス献血キャンペーン(12月1日～18日)

献血者の減少する冬期において献血者を確保するため、例年埼玉西武ライオンズに御協力のもと選手から献血への理解と協力を呼び掛けるイベントを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度はYouTubeを活用し、埼玉西武ライオンズの古賀悠斗選手及び中山誠吾選手による献血推進動画を配信しました。

また、12月17日及び18日に県内各献血会場で献血に御協力いただいた方に記念品を贈呈しました。

（ウ）シニア^{ロクマル}60～64^{ロクヨン}初回献血キャンペーン（1月1日から3月31日まで）

60歳から64歳までの間に献血を行うと69歳まで献血可能になることなど、献血の正しい知識の普及啓発を図り、中高年層を中心に広く献血に関する理解と協力を求めるため、60歳から64歳の間で初めて献血をする方を対象に実施しました。

期間中、献血に御協力いただいた対象の方に、記念品（ポータブルエコバッグもしくはカード型ルーペ）を贈呈しました。



左図：記念品

右図：広報ポスター



イ 若年層献血の推進

（ア）新社会人応援献血キャンペーン（4月1日から6月30日まで）

若年層への献血の普及啓発を図る一環として、新たに社会人となった方を対象にキャンペーン期間中、県内献血ルームや各事業所等で献血を申し込んだ新社会人に記念品（傘カバー）を贈呈しました。

右図：広報ポスター



(イ) 献血推進ポスターコンクール

若年層へ献血の普及啓発を図るため、県内の中学校に通学する生徒から献血推進ポスターを募集し、54校から応募のあった384点の中から選ばれた優秀作品を表彰しました。

知事賞最優秀賞作品は、「令和4年度彩の国さいたま 愛の血液助け合い運動」のポスターとして活用し、7月28日に開催された「彩の国さいたま 愛の血液助け合いの集い」において表彰しました。

また、24点の優秀作品は8月1日から8月31日まで県庁3階渡り廊下で、埼玉県赤十字血液センター所長賞を含む54点の作品を7月28日に埼玉会館で展示しました。



作成したポスター

(ウ) 初回献血+ラブラッド登録キャンペーン (10月1日から11月30日まで)

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年9月から11月にかけて行っていた「初回献血！お友達&ご家族紹介キャンペーン」に代えて実施しました。

登録すると献血実施の予約が可能になる献血Webサービス「ラブラッド」の登録者数を増やすことで、より献血に参加しやすい体制の拡充を図るため、献血未経験の方が「ラブラッド」に登録の上、献血を行っていた場合に、記念品（傘カバー、バッグインバッグ又はカトラリーセット）を贈呈しました。

広報ポスター



(エ) はたちの献血キャンペーン (1月1日から2月28日まで)

特に献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く県民各層に、ポスター、彩の国だより及び県業務課ウェブページなどにより献血への協力を呼びかけました。

キャンペーン期間中は、成人式等で啓発用あぶらとり紙（両面フルカラー）約5万部を配布しました。

※ 薬物乱用防止啓発事業と共同で作成。



左図：表面
(献血啓発)



右図：裏面
(薬物乱用防止啓発)

(オ) 卒業献血キャンペーン (2月1日から4月30日まで)

県内高等学校の生徒が卒業の時期に献血を体験することで、将来にわたり献血に協力してもらうきっかけとなるよう、卒業(予定)生を対象に実施しました。

期間中、献血に御協力いただいた生徒に記念品(傘カバー、3WAYアイマスク、マスクケース、カトラリーセットのいずれか)を贈呈しました。



左図：記念品
右図：広報ポスター



(カ) 高校生献血カード

高校生に対し献血についての理解を深め、献血行動を促すことにより、若年層の献血者数数の増加を図る目的で、平成28年度から開始しました。

県内の高等学校に通学する高校1年生にカードを配布し、献血カードのスタンプが3個、6個、9個集まった献血者に、シャープペンシル「デルガード」、4ファンクションクロック又はリングノート、モバイルカメラレンズ又はボールペンを贈呈しました。

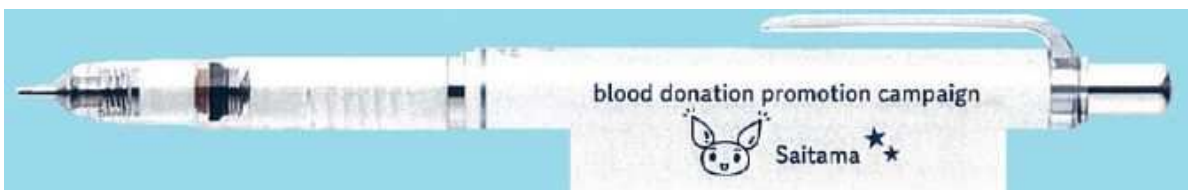
▼ 高校生献血カード（表面）



▼ 高校生献血カード（裏面）



▼ シャープペンシル「デルガード」 ※図はイメージ（一部展開図）



▼ リングノート



▼ モバイルカメラレンズ



(キ) 献血体験動画配信事業

近年献血者が減少している10代から30代の若年層を中心に、今までの手法ではアプローチの難しかった層に対し、献血の意義や方法を伝えることを目的として、平成30年度に人気の動画クリエイターに県内献血ルームで献血を体験してもらった様子をYouTubeで配信しています。

(ク) 血液に関する出前講座

県内の小学校、中学校、高等学校及び専門学校等の児童・生徒、保護者及び教員等を対象に専門家（血液内科の医師）による血液に関する出前講座を開催しました。



(ケ) 高校訪問

若年層の献血者を確保するため、高校生に献血の機会を提供し、献血の重要性について普及啓発することを目的として、例年保健所、市町村及び埼玉県赤十字血液センターの三者が合同で高等学校を訪問していますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせました。

ウ 献血受入体制の充実と安定供給の確保

(ア) 移動献血場所の確保（埼玉県赤十字血液センター）

県内の事業所・学校・ショッピングモール等において、移動採血車で献血を実施しました。



(イ) 献血 Web 会員サービス（ラブラッド）の推進（埼玉県赤十字血液センター）

年間で複数回、献血にご協力いただける方に、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」に登録いただき、電子メール等を配信することにより献血者の確保を図りました。

(ウ) 事業所等の献血協力団体の確保

県内の事業所において、移動採血車で献血を実施しました。

また、新規事業所や献血未実施事業所を市町村及び埼玉県赤十字血液センターが訪問し、献血の実施を依頼しました。

(エ) 適正使用の推進

県内の医療機関において血液製剤が適正に使用されるように、医療関係者等により埼玉県合同輸血療法委員会が組織され、次のような推進活動が行われました。

- 世話人会の開催 2回
- ホームページによる情報提供
- 「第14回埼玉輸血フォーラム」の開催

令和5年3月4日 12時00分から16時30分 Web開催

【プログラム】

- i. 看護師向け教育セッション
- ii. 埼玉県合同輸血療法委員会報告
- iii. パネルディスカッション「こんな輸血インシデント、ありませんか!?!」
- iv. シンポジウム「訪問診療と在宅輸血」
- v. 教育講演「日本におけるヘモビジランスシステムの発展と課題」

エ 献血組織の充実及びその他重要事項の実施状況

(ア) 市町村計画献血者確保促進事業費補助金の交付

県内60市町村に、献血者確保事業に要する経費として、計2,760千円を補助しました。

(イ) 埼玉県献血推進協議会の開催（令和5年2月9日）

献血の普及啓発及び献血者の組織化を図るとともに献血制度の適正な運営を確保するため、有識者による協議を実施しました。

この会議において、「令和5年度埼玉県献血推進計画」が決定されました。